

教職員の働き方改革

基本方針の改訂 R4.11

～新たな学びと働き方で 子供たちと未来を創る～

子供たちと直接関わる教職員が生き生きと働き、心身共に健康で充実した日々を送ることが、学校教育活動の質を高め、子供たちをよりよく育むことにつながります。保護者・地域の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

令和5年10月より準備開始
給食の公会計化・教材費の口座振替

令和5年4月から
変更します

～留守番電話対応～

小学校：17：00～8：30

中学校：18：30～8：00

～教職員の退校時刻を各校で設定～

業務員による施錠時刻

小学校：18：30

中学校：19：00